自己労働にもとづく所有と「本源的蓄積」

秋　葉　節　夫

I　はじめに

「本源的蓄積」は、資本主義的生産そのものの出発点をなす蓄積、換言すれば、資本関係それ自体をつくりだす蓄積である。『資本論』フランス語版（以下、「仏語版」と略記）では、第7篇「資本の蓄積」において、「すでにできあがったブルジョア社会[1]」(MEGA,175)、すなわち資本主義的生産の自己再生産＝「資本の蓄積」の仕組みが、後述するように、「一回限りの行為」の見地からする「表層」＝流通過程と再生産と「資本家階級と労働者階級」の見地からの内実＝生産過程の両面的な関係として明らかにされている。それに対応して、第8篇「本源的蓄積」では、その時与件として前提されていた最初の資本蓄積が明らかにされる。すなわち、「本源的蓄積」は、資本主義的生産そのものの仕組み＝所産ではなく、それとは明確に区別されるのである。

ところで、『資本論』ドイツ語第二版（以下、「第2版」と略記）では、「取得法則の転回」論、すなわち、自己労働にもとづく所有から他人労働による新たな他人労働の取得を内容とする資本主義的取得への「転回」によって、以上の区別が不明瞭であると思われる。林直道は、第2版に比べて仏語版のほうが「優れていると思う[2]」と述べているが、その際、問題になるのは、当の第2版と仏語版での「資本の蓄積」の記述内容の差異である。アメリカ版の出版に際しても、仏語版に従うべきことが指示されているが[3]、その指示も「資本の蓄積」篇にとくに多い点を考えてみると、その対比的検討の必要性は高いといえる。すでに、「取得法則の転回」論との関わりで第2版第22章（仏語版第24章）「剰余価値の資本への転化」の記述内容の差異については検討したことがあるが[4]、当の第2版第22章（仏語版第24章）

の理解を前提にして、最後の「本源的蓄積」の記述内容を対比的に検討して、仏語版の意義を明らかにすることを試みてみたい。

本稿では、この点を明らかにするために、まず第2節で、あらためて、第2版第22章（仏語版第24章）での、資本主義的生産の再生産の論理構造を明らかにする。次いで、第3節では、第2版第24章第1節（仏語版第26章）「本源的蓄積の秘密」をとりあげ、第2版とは異なり仏語版で、「本源的蓄積」一般と西欧型の蓄積が区別される点を検討する。最後に、第4節では、第2版第24章第7節（仏語版第32章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」をとりあげ、以上の記述が、「第一の否定」と「否定の否定」で締めくくられる点を明らかにする。こうして、総じて、以上の各節での検討を通じて、仏語版「本源的蓄積」篇の到達点を明らかにするのが課題である。

注

(1) K. Marx, Ökonomische Manuskripte 1857/58 Teil2, Marx/Engels Gesamtausgabe Abt, II, Bd. 1-2. Dietz Verlag, Berlin, 1976, S. 175（資本論草稿集翻訳委員会『マルクス資本論草稿集　1957－58年の経済学草稿 1』大月書店、1981年）。以下、MEGA, 175, と略記する。

(2) 林直道『フランス語版資本論の研究』大月書店、1975年、244頁。

(3) 佐藤金三郎「『資本論』第一巻アメリカ版のための編集指図書（マルクス）」（「経済学年報」第31集、1971年、3頁）。

(4) 拙著『マルクス階級論の構造』創風社、1998年。

II　「取得法則の転回」論と一回限りの行為の見地・再生産の見地

ここでは、第22章「剰余価値の資本への転化」（仏語版24章）での「取得法則の転回」論の内容と仏語版でのそれに替わる論理を見てみたい。まず、第2版では、剰余価値が資本に転化され、資本主義的生産過程が今では累進的に増大する拡大再生産になることが述べられる。これが資本の蓄積である。ところで、ここでは、「本源的資本」10,000ポンドによって生み出された2,000ポンドの剰余価値が前提にされ、これが追加資本に転化された場

合を「剰余資本第１号」とする。さらに、この「剰余資本第１号」が400ポンドの剰余価値を生み出して、再び追加資本に転化された場合が「剰余資本第２号」とされる。こうしたうえで、「本源的資本」については以下の通りである。「平均して等価物が交換され、各人がただ商品によって商品を購買するにすぎないとする商品交換の法則は10,000ポンドが彼自身の貨幣形態であり、それゆえにまた彼自身の労働の、貨幣形態である、という仮定Annahmeを成り立たせている(1)」(Kz,605)。ここでは、「本源的資本」10,000ポンドは、「彼自身の労働」の貨幣形態である点で、その所有者である資本家の自己労働にもとづく所有であることが述べられる。このように、まずは、出発点において当の自己労働にもとづく所有がマルクス自身の「仮定」として置かれている点に注意しておきたい。

さて、次いで、以上の「本源的資本」に反して「剰余資本第１号」は、「剰余価値の、それゆえ剰余労働すなわち他人の不払労働の転化形態」(Ibid.)である。当の「剰余資本第１号」のなかには、「その所有者がそれと引き換えに等価物を支払った価値は微塵も存在しない」(Ibid.)。したがって、そこでは、「生産過程の最初の叙述、また資本形成の最初の行為がもつ仮象、すなわち資本家が何らかの価値を自分自身の元本から流通に投じたかのような仮象は、消滅する」(Kz,606)。さらに「剰余資本第１号」の場合はその前提はそれ自身が他人の不払労働にほかならない「剰余資本第１号」の存在以外のなにものでもない。ここでは、「過去の不払労働の所有が、いまや、たえず増大する規模での、生きた不払労働の現在の取得のための唯一の条件として現れる」(Kz,607)。こうして、「本源的資本」から「剰余資本第１号」を経て、「剰余資本第２号」への剰余資本の循環の見地に立って、「他人労働による他人労働の（継続的）無償取得(2)」と資本主義的取得の内実が捉えられることになる。

第２版は、ここから「取得法則の転回」論を記述して、以上の経過を総括する。すなわち、まずは、「個々の取引がつねに商品交換の法則に照応するかぎりで、…明らかに、商品生産および商品流通にもとづく取得法則は

それ自身の、内的な、不可避的な弁証法によってその正反対物に転回する」（Kz,607)。すでに述べた「本源的資本」「剰余資本第1号」「剰余資本第2号」のどれにおいても、「個々の取引」としては、資本家の一定の価値額と労働力商品が「商品交換の法則」にもとづいて等価交換されている。しかしながら、剰余資本の循環の見地からすると、「他人労働による他人労働の（継続的）無償取得」としての資本主義的取得が明らかになる。だから、当の資本主義的取得は、「本源的資本」において「仮定」された商品生産の「取得法則（自己労働にもとづく取得）の転回」において生じるものなのである。

ところで、資本主義的取得に転回したあとでは、自己労働にもとづく所有と「仮定」された商品生産の取得法則は存在せず、つまりは等価交換自体が存在しないという理解にならざるをえないであろう。事実、第2版では、「本源的操作として現れた等価物どうしの交換が、一変して仮象的にのみ交換されるようになる」(Kz,607-608）と述べられている。

もとより、資本家と労働者の「等価物どうしの交換」が仮象と理解される点は疑問なわけである。しかし、この点は後述するとして、第2版は、次の記述をもって「取得法則の転回」論を締めくくっている。「本源的には所有は、われわれには自己労働にもとづくものとして現れた。少なくともこうした仮定がなされなければならなかった」(Kz,608)。というのは、「平等な権利を有する商品所持者たちだけが対立しあうのであって、他人の商品を取得する手段は自己の商品の譲渡だけであり、しかも自己の商品は労働によってだけ生産されるからである」(Ibid.)。しかし、「取得法則の転回」、剰余価値の循環の見地からは、「所有は、資本家の側では他人の不払労働またはその生産物を取得する権利として現れ、労働者の側では自分自身の生産物を取得することの不可能性として現れる」（Ibid.）のである。

以上のように、第2版での「取得法則の転回」論は、「すでにできあがったブルジョア社会」を前提にした論理的転回として、「表層」＝流通過程と内実＝生産過程を同時にもった資本主義的取得法則を明らかにしている。

また、そうすることで、古典派経済学の表象に乗りながら、「仮定」とした自己労働にもとづく所有を批判するわけである(3)。しかしながら、他方では、資本主義的生産では、商品生産の取得法則は「仮象」であることに変わりはない。つまり、「取得法則の転回」論では、流通過程での等価交換を実在としたブルジョア社会の構造把握は無理なわけである。そこで、当の構造把握をどのように純化させるか、これが課題になるわけである。次に仏語版を見てみよう。

仏語版では、まず次のように述べられる。すなわち、250,000フランの本源的資本」が50,000フランの剰余価値を生み、それが資本化され、さらに当の「第１の追加資本」の生んだ剰余価値が資本化され、「第２の追加資本」になり、また20,000フランの剰余価値を生むことである。その際、全過程の出発点になる「本源的資本」はどこから得られたのかという問いに対しては、「彼自身の労働、または彼の先祖の労働からだと、経済学の代弁者たちは異口同音にわれわれに答える」。そして、「事実彼らの仮定は、商品生産の諸法則に唯一一致するもののように見える(4)」（Cp,255)。ここでは、自己労働にもとづく所有＝取得は、「経済学の代弁者」の「仮定」であり、マルクス自身は、この「仮定」には立っていない点に注目しておきたい。また、「商品生産の諸法則」は、「経済学の代弁者」の「仮定」とは違って、自己労働にもとづく所有（小生産）だけではなく、資本主義的取得にも妥当するということが含意されている。

ところで、次に、「50,000フランの追加資本についてはまったく事情が異なる」（Cp,255）ことが述べられる。というのも、当の追加資本は、「最初から他人の不払労働に由来しない価値をひとかけらも含んでいない」(Ibid.)ことが明らかだからである。さらに、「第２の追加資本」10,000フランは、「第１の追加資本」を前提としている。したがって、「資本家が過去においてすでに他人の不払労働を多く所有していればいる程、現在においてそれをますます多くわがものにすることができる」(Cp,256)。そしてこの場合には、「等価物つまり交換者たちの労働の成果どうしの交換ということは見

かけだけのものとしてさえも現れない」(Ibid.)。すなわち、自己労働にもとづく所有をブルジョワジーの「仮定」として、明確にイデオロギー批判として位置づけている。資本主義的取得においては、自己労働にもとづく「等価物の交換」などは「見かけだけのものとしても現れない」のである。

しかしながら、資本主義的取得は、「商品生産の始源的諸法則」(「交換者たちの労働の成果どうしの交換」)と対照的であるが、しかしそれは、「けっしてこの諸法則の侵害から生じるのではなく、反対にこの諸法則の適用から生じるのである」(Ibid.)。仏語版では、以上のことを確認するために、資本主義的蓄積に至る諸段階の「簡単な回顧」がおこなわれる。そして、その段階ごとに、資本主義的蓄積に至る過程が商品所持者どうしの等価交換に厳密にしたがっていることが述べられる。しかし、それにもかかわらず、「貨幣の資本への本源的転化」は以下の結果を生むことになる。すなわち、①生産物は資本家のもの、②そこの含まれている剰余価値も資本家のもの、③労働者はひきつづき労働力商品を保持し、再び販売できること、である。単純再生産はこの操作の繰り返しであり、そのかぎりで「商品生産の諸法則」は破られないのである。しかし、再生産の見地から見た場合は「単純再生産は、一回限りの行為としての第一の操作をすっかり変化させる」(Ibid.)。

以上の点は、拡大再生産つまり蓄積がおこなわれる場合も同様である。「一回限りの行為」として見る限り、蓄積がおこなわれる場合でも「商品生産の諸法則」は妥当するのである。ところが、「もし資本主義的生産をその更新の不断の運動において考察し、また個別資本家と個別労働者のかわりに、資本家階級と労働者階級をもってくるならば、確かに事態は全く異なった様相を呈する」(Ibid.)のである。このように、仏語版では、「一回限りの行為」「個別資本家と個別労働者」の見地、再生産としての「その更新の不断の運動」「資本家階級と労働者階級」の見地が区別される。そして、その上で、前者の見地に立つものが「商品生産の諸法則」であり、後者の見地に立つものが資本主義的取得と捉えられるのである。したがって、後者の

見地に立つことは､｢商品生産にとって全く無縁な尺度を適用すること｣(Ibid.)と述べられるのである。

以上の点をさらに展開してみよう。「本源的な商品生産の法則」（自己労働にもとづく所有とそれらの間の交換）の「適用」（等価交換）によって、資本主義的生産は成り立つものである。そしてなぜ「適用」されるかといえば、商品交換は個人の「一回限りの行為」としておこなわれ、その前後の関連およびその所有のよってきたるゆえんは問われないからにほかならない。つまり､｢自己労働にもとづく」か否かは問われないわけである。こうしてこそ、そのかぎりで､｢商品生産の所有法則」は自己労働にもとづく所有にも、同時に資本主義的取得にも妥当するのである。ところが、個人の「一回限りの行為」としてではなく、階級間の関係として再生産の見地から見るならば、他人の不払労働の取得による新たな他人労働の取得としての資本主義的取得として現れるわけである。このように、仏語版は､｢表層」＝流通過程と内実＝生産過程の関係を、商品交換に本来的な個人に｢一回限りの行為」として見るか、再生産の観点から階級間の関係として見るかという点で明確に区別されているのである。ところで、商品生産は、資本主義的生産＝労働力の商品化によってはじめて全社会を包摂することになる。その意味で、その時はじめて「商品生産が資本主義的生産に変態するmétamorphoserにつれて､商品生産の所有法則は必然的に資本主義的取得法則に変化するse changer」（Cp,257）のである。しかしながら、以上の表現は、自己労働にもとづく所有の資本主義的取得への「転回」、あるいは資本主義的生産の歴史的生成過程を表示しているのではない。むしろ、その「原罪」はここでは問われず、後述する第８篇「本源的蓄積」で問われるのではないかと考えられる。

さて、以上、第２版と仏語版での「取得法則の転回」は､｢すでにできあがったブルジョア社会」を前提に、その表面での「商品交換の法則」と内実＝生産過程での他人労働による他人労働の取得、この両面をもった資本主義的取得の解明を狙ったものである。しかしながら、そうした点で共通

性をもつが、他方では、すでに述べたように、第2版では、商品生産の取得法則を自己労働にもとづく所有と「仮定」し、その「転回」として資本主義的取得を把握したわけである。したがって、「転回」の結果得られた資本主義的取得では商品生産の取得法則は存在せず、つまりは等価交換は「仮象」と捉えられる。それに対して、仏語版は、等価交換という「商品生産の諸法則」は、自己労働にもとづく所有にも同時に資本主義的所有にも妥当するという結論に立つ。したがって、自己労働にもとづく所有を自ら「仮定」し、そこから資本主義的取得への「転回」をいう「取得法則の転回」論は放棄されているのである。換言すれば、近代ブルジョア社会においては、「商品交換の法則」=等価交換が同時に他人の不払労働による新たな他人労働の取得であることが捉えられ、そうしたものとして「表層」と内実の関係が把握されるのである。したがって、仏語版においてこそ、資本主義の構造把握が成功し、資本主義の一般理論として純化したといえるのである。それでは、この資本主義の自己再生産=資本蓄積の際、与件として前提されていた最初の資本蓄積の仕組みはどのようなものであるのか、この点を明らかにすることが、後述する「本源的蓄積」の課題である。

注

(1) K. Marx, Das Kapital, Erster Band, Zweite Verbesserte, Auflage, Verlag Von Otto Meissner, Hamburg, Photomechanischer Nachdruck Far Eastern Book-Sellers・Publischers, Tokyo, 1967, S. 605 (江夏美千穂訳『第二版 資本論』幻燈社書店、1985年、681頁) 以下、Kz, 605, と略記。

(2) 山田鋭夫『経済学批判の近代像』有斐閣、1985年、257頁。

(3) 「取得法則の転回」論のイデオロギー批判という文脈については、かって論じたことがある。次の文献を参照されたい。拙稿「イデオロギー批判としての『取得法則の転回』論」(細谷昂編『現代社会学とマルクス』アカデミア出版会、1997年)。

(4) K. Marx, Le Capital, Maurice Lachatre et Cie, Paris, 1872-75, Reprint, Far Eastern Book-Sellers・Publischers, Tokyo, 1967, P. 255. (江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論』下、法政大学出版会、1979年、235頁)。以下、Cp, 255, と略記。

Ⅲ　第１節（第26章)「本源的蓄積の秘密」の構造

ここでは、第２版第24章「いわゆる本源的蓄積」第１節「本源的蓄積の秘密」と仏語版第８篇「本源的蓄積」第26章「本源的蓄積の秘密」を対比的に見てみよう。まず、資本の蓄積は、剰余価値を前提とし、剰余価値は資本主義的生産を前提とするが、当の資本主義的生産は、商品生産者の手中に、かなり多量の資本が存在していることが前提となる。したがって、資本主義的生産の結果ではなく、それの出発点としての蓄積が前提されている点が指摘される。すなわち、前節で述べたように、これまでの資本蓄積論では、資本家によって前貸しされる最初の資本がどこから来たかは問われなかった。それは、ただあることが前提されていたわけである。その際の、当の最初の資本の存在の仮定性を止揚して、論理展開を現実の歴史のなかに位置づけるのが、本源的蓄積の課題である。とくに、仏語版では、「取得法則の転回」論が消失して、自己労働にもつづく所有は、マルクス自身の「仮定」ではなく、「経済学の代弁者たち」あるいは資本家のもの、つまりブルジョア・イデオロギーである点が明らかにされており、こうして、最初の前貸資本の出自は、まったく問われないままに前提されていたわけである。ここで初めて、その前提が問われるわけである。なお、以上の位置づけは、第２版と仏語版で同様であるが、仏語版には、「この全運動は悪循環のなかで回転しているように見える」(Cp,314) との一文があり、そこから抜け出るには、本源的蓄積を認めるしかないと、当の本源的蓄積の課題がより明示的である。

さて、次いで、第２版では、「この本源的蓄積が経済学で演ずる役割は、原罪が神学で演ずる役割とほぼ同じである」(Kz,742) として、自らの勤勉による蓄積、すなわち自己労働にもとづく所有というブルジョア・イデオロギーを批判する。「現実の歴史では、周知の征服や圧制や強盗殺人が、要するに暴力が、大きな役割を演じている」(Kz,743) のであり、経済学がいうほど牧歌的ではないわけである。

第２版の次のパラグラフでは、貨幣・商品の資本への転化の前提が指摘される。すなわち、一方には「貨幣なり生産手段および生活手段の所有者」（Kz,743）が存在し、他方には「自由な労働者、すなわち、自分たちの労働力の売り手・労働の売り手」(Ibid.) の存在である。その際の「自由な労働者」は人格的に自由であるとともに、生産手段からも自由な、「二重の意味」で自由である。したがって、「資本関係を創造する過程は、労働者を彼の労働諸条件の所有Eigentumから分離する過程」（Kz,744）にほかならない。つまり、本源的蓄積は、生産者と生産手段との分離過程にほかならず、それが「本源的」といわれるのは、「資本の前史」（Ibid.）を形成しているからである。

さて、以上の第２版の本源的蓄積の規定で特徴的であるのは、大野節夫が指摘するように、「本源的蓄積を一つの私的所有の否定と規定(1)」したことである。換言すれば、生産手段の所有者（自由な私的所有者）からの生産手段の収奪として、本源的蓄積が規定されていることである。ところが、以上に対応する仏語版では、記述内容が異なっているのである。すなわち、「資本主義体制の基礎には、生産者と生産手段との根底的な分離がある」。「この分離は、資本主義体制がひとたび確立されるやいなや、累進的な規模で再生産される」。ところが、前者が後者の基礎をなしているから、後者は前者がなければ確立されない。したがって、「資本主義体制が誕生するためには、生産手段が少なくとも部分的に自分自身の労働を実現するためにこれらの生産手段を使用していた生産者から、すでにきっぱりと引き離されていて、他人の労働をあてにして利殖するためにこれらの生産手段を使用する生産者＝商人の手に、すでに握られていなければならない」。したがって、「労働とその外的条件とを絶縁させる歴史的運動、これこそがブルジョア世界の前史に属するがゆえに、『本源的』と呼ばれる蓄積に秘められた意味なのである」(Cp,315)。

さて、仏語版では、「生産者と生産手段との根底的分離」「生産手段が…自己自身の労働を実現するためにこれらの生産手段を使用していた生産者」

からの分離が、本源的蓄積と規定される。つまり、第２版の本源的蓄積の規定とは異なって、自由な私的所有者からの収奪ではなくて、なんらかの形態での生産手段と労働力の結合の解体・分離と規定されているのである。これが仏語版での本源的蓄積の規定である。

次いで、第２版では、「この分離過程が、歴史的過程の全系列を含んでいる」(Kz,744) として、生産者と生産手段の分離過程、すなわち本源的蓄積をも含意させているが、しかし、それが「一面では」「労働者を第三者の所有物たらしめまた第三者自身に所属する生産手段たらしめている関係の解体を含む」もの、直接生産者＝「労働者」の人身的解放を「含むeinschliessen」ものとされて、本源的蓄積と人身的解放の区別が不明確である。それに対して仏語版では、先に述べた本源的蓄積とは区別されて、資本主義的生産の成立が指摘されることになる。すなわち、「資本主義的経済制度は、封建的経済制度の胎内から生まれた」。直接生産者は、「土地に縛り付けられていること」(Cp,315)、農奴や隷農から解放されるとともに、「親方制、同業組合会議、徒弟規則などを伴う同業組合制度」(Ibid.) から解放されることで、初めて「自由な労働の売り手」(Ibid.) となったのである。仏語版にはなく、現行版の記述ながら、「われわれのブルジョア的歴史家たちにとっては、ただこの面だけが存在する(2)」(MEW,23,743) のであるが、他方では、生産手段からの解放、本源的蓄積があって初めて資本主義的生産は、成立するのである。ところで、もう一方の「資本家＝企業家」は、「手工業の親方ばかりではなく、富の源泉の封建的所有者をも、追い出す」(Cp,315)。したがって、「賃金労働者の発生と資本家の発生とを同時に包括する発展全体」(Ibid.) はその出発点を「労働者の隷属」(＝「封建的搾取」) にもっており、そこからの前進はこの隷属状態の「形態変化」(＝「資本主義的搾取」) と捉えられる。つまり、人格的自由の問題ではなく、新たな搾取関係の創出と捉えられるわけである。そして、「資本主義時代」が始まるのは、16世紀になってからであり、その際、「農奴制の廃止はずっと以前から既成事実になっており、かの中世の栄光である自治都市制度もすでに全く凋落して

いる」(Cp,315) のである。こうして、つまり、西欧ではすでに、人身的自由・生産者の私的所有が確立しており、資本主義的生産の成立は、そこからの収奪だったわけである。このように、仏語版では、第２版とは異なって、本源的蓄積の規定をした後に、ここで初めて人身的自由の規定が登場することになるわけである。したがって、仏語版では、人身的自由・生産者の私的所有の確立と本源的蓄積とは別の問題であることが明示される。そのうえで、そのことを通じて、前者によって後者を隠蔽するブルジョア・イデオロギーを批判する点が明確にされるのである。

さて、第２版第２４章第１節の末尾では、本源的蓄積において、とくに画期的なのは、暴力的な無産の労働者の創出であることが述べられる。そして、「労働者からの土地収奪が、全過程の基礎を形成している」(Kz,745) のである。この収奪の歴史は、国によって様子は違うのであるが、「典型的な形態をとるのはイギリスだけ」(Ibid.) であり、したがってイギリスを例にとることが指摘される。ところが、以上の第２版にはなく、仏語版で書き加えられている一文がある。すなわち、「この収奪が根底的になしとげられたのは、いまなおイギリスだけである。したがって必然的に、この国が、われわれのスケッチのなかでは主役を演じるであろう。だが、西ヨーロッパの他のすべての国も、同じ運動を通過する。この運動が環境にしたがって地域的色彩を変えるか、あるいはもっと狭い範囲内に閉じこめられるか、あるいは違った順序をたどるにしても」(Cp,315)。この箇所は、周知のように、「ザスーリッチ宛手紙」で引用され、「だから、この運動の『歴史的宿命性』は、西ヨーロッパ諸国に明示的に限定(3)」(MEW,19,242) される根拠とされたところである。この「限定」は、すでに述べたように、仏語版では、本源的蓄積一般を生産者と生産手段との分離と規定し、自由な私的生産者からの収奪は特殊西欧的事例として提起していたことと関わるのであろう。大野節夫は、前の仏語版の「同じ運動」は、本源的蓄積ではなく、「私的所有の一形態から他の形態への転化」(MEW,19,242)、すなわち、後述する第24章第７節（仏語版第32章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」で

の表現では、「第一の否定」であって、小生産の私的所有から資本主義的所有への転化と理解している。この「第一の否定」が西ヨーロッパに限定されるのは、「そこに小生産の私的所有が成立していることにもとづく(4)」と考えられるわけである。この大野節夫の考え方も、われわれの理解を支持しているものと理解されるのである。

なお、仏語版第27章「農村民の収奪」では、イギリスでは、14世紀末には「農奴制」は解体し、「自分自身の土地を耕作する自由な農民」(Cp,316)すなわち、自由な自営農民が成立したことを指摘している。また、西ヨーロッパでは、「農奴制が消滅」(Ibid.）し、15世紀に入ると小市民的な富が形成されるが、しかし「この富は、資本家的な富を排除するものであった」(Ibid.）とのべられている。すなわち、封建時代と「農奴制が消滅」した自由な自営農民の時代を区別し、なおかつその事例を西ヨーロッパに限定しているのである。この第27章の記述も、以上のわれわれの理解を支持するのではないかと思われる。

注

(1) 大野節夫『生産様式と所有の理論』青木書店、1979年、174頁。
(2) K. Marx/F. Engels, Marx/Engels Werke, Bd. 23, S. 743.（マルクス・エンゲルス全集刊行委員会『資本論』第１巻第２分冊、大月書店、1973年、934頁）以下、MEW, 23, 743, と略記する。
(3) K. Marx/F. Engels, Marx/Engels Werke, Bd. 19, S. 242,（マルクス・エンゲルス全集刊行委員会『マルクス・エンゲルス全集』第19巻、大月書店、1973年、238頁）以下、MEW, 19, 242, と略記する。
(4) 大野節夫、前掲書、185頁。

Ⅳ　第７節（第32章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の構造

さて、次に、第２版第24章第７節（仏語版第32章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」について見てみよう。まず、第２版では、資本の本源的蓄積を「自分の労働にもとづく私的所有の解消にほかならない」(Kz,791)と規定

する。もっとも、ここでは「奴隷や農奴から賃金労働者への直接の転化でないかぎり」(Ibid.)と言及され、間接的には、自由な私的所有者の収奪でない場合もあることが示されている。しかし、そうした言及があっても、本源的蓄積一般と西欧型の本源的蓄積の区別はあいまいである。次いで、第2版は、「労働者が自分の生産手段を私有していることは、小経営の基礎 Grundlage」と規定する。すなわち、「自分の生産手段の私有」が小経営と直接に結びつけられ、そのために、先に述べたように、奴隷制、農奴制下の小経営の存在についての指摘にもかかわらず、つまりそれは例外であって、自己労働にもとづく取得としての小経営一般と「自分の生産手段の私有」にもとづく自由な小経営との区別が不明確なわけである。それでは、以上の記述に対応する仏語版の表現はどうであろうか。仏語版では、「資本の本源的蓄積の根底に…横たわっているものは、直接生産者の収奪、すなわち所有者の自己労働にもとづく所有の解体である」(Cp,341)と述べられている。すなわち、本源的蓄積一般が、「自己労働にもとづく所有」の解体として明確に規定され、そうすることを通じて、西欧型から区別されて一般的に規定されるわけである。次いで、「私的所有が集団的所有の対立物として存在するのは、労働手段とその他の外的な労働条件が個々の私人に属する場合にかぎる。しかし、この個々の私人が労働者であるかそうでないかにしたがって、私的所有は様相を変える。一見して私的所有が帯びる無限に濃淡のある諸形態は、この両極のあいだの中間状態を反映しているにすぎない」(Ibid.)。ここでは、私的所有がはじめて登場し、それが「労働手段とその他の外的条件が個々の私人に属する場合」と規定されることになる。そして、続くパラグラフでは、「労働者が自分の生産活動の手段を私的に所有していることは…小経営の必然的帰結」(Ibid.)と規定される。つまり、先述の第2版とは異なって、小経営を基礎において、そこから生産手段の私的所有を導出するわけである。こうして、ここでの展開は、まず小経営一般をおいて、しかし「その生産様式は奴隷制や農奴制その他の隷属状態のなかにも存在する」(Ibid.)が、その「十全な典型的な形態」(Ibid.)

は、自己労働にもとづく所得の「帰結colloraire」として、生産手段の私有に至った時だと明確にされている。以上、仏語版では、まず、自己労働にもとずく所有、すなわち、小経営一般を掲げ、その収奪として本源的蓄積を規定している。次いで、生産手段の私的所有を登場させ、そのうえで、前者の「帰結」が自己の生産手段の所有と結びつけられるわけである。したがって、小経営一般と生産手段の私有にもとづく西欧型の小経営が、区別されつつ関連づけられているわけである。ここに仏語版の特徴を端的に見てとることができるであろう。

さて、次いで第２版では、「この生産様式は、土地やその他の生産手段の分散を前提にしている」(Kz,791) と述べられる。すでに述べたように、第２版では、小経営一般と西欧型の小経営の区別があいまいであり、さらに、そのうえで、西欧型の小経営をもって、小経営一般を代表させていた。したがって、ここでの「この生産様式」も西欧型の小経営を指示しているものと理解される。なお、仏語版では、「自分の計算で仕事をする小独立生産者たちのこういった経営制度は、土地の細分とその他の生産手段の分散とを前提とする」(Cp,341) と記述されている。仏語版では、小経営一般と西欧型の小経営とが明確に区別され、しかも、この記述の前には、自己労働にもとづく私的所有が提起されていたのを受けて、ここでも自己労働にもとづく私的所有、つまり西欧型の小経営が指示されていることは明瞭である。ところで、自らの生産手段の私有による小経営は、「生産手段の分散を前提」とし、「社会的な生産諸力の自由な発展をも排除する」(Kz,791)。それは、「ある程度の高さに達すると、自分自身を破壊する物質的手段を生み出すようになる」(Ibid.)。そして、「この瞬間から、社会の胎内では、この生産様式を桎梏と感ずるような力と情熱とが動き出す」(Ibid.)。その結果、その絶滅、民衆からの収奪、それには「一連の暴力的な方法が含まれている」(Ibid.)。こうして「自己労働のよって得た…私的所有は…資本主義的私的所有によって駆逐されるのである」(Kz,792)。ここの記述内容は、仏語版と同様である。ただし、仏語版では、西欧型の蓄積をより明瞭にして、

自分の生産手段を私有する小生産者の発展、そして「自己解体の物的動因」（Cp,341）の形成が述べられる。その時、「それに圧縮されている力と情熱が、社会の胎内で動き始める」（Ibid.）とされるわけである。この場合の「自己解体の物的動因」の形成とは、第27章「農村民の収奪」では、「耕作民の収奪を準備した純経済的な起動力」（Cp,319）、第31章「産業資本家の発生」では、「多くの同職組合親方や多くの独立手工業者や、また賃金労働者まで」が資本家に成り上がる「この亀のようにのろい歩み」（Cp,335）に対応するであろう。また、この生産様式を桎梏と感ずる「力と情熱が社会の胎内で動き始める」のは、この過程を促進する暴力をも含む本源的蓄積の諸方法の発動を指示するものと理解される(1)。したがって、この生産様式の内部でそれを桎梏と感じる「力と情熱」が動き出すのではなくて、その生産様式の外部＝「社会の胎内」で「力と情熱」が動き出すというのであろう。

さて、第２版では、本源的蓄積を通じて旧社会が解体し、「資本主義的生産様式が自分の足で立つ」（Kz,792）ようになると、「労働の社会化」、土地やその他の生産手段の「社会的に利用される、つまり共同的な生産手段」への転化、私有者の収奪も「一つの新しい形態」（Ibid.）、すなわち、資本家の収奪になると記述される。仏語版では、「資本主義制度が事物の経済的な力だけでだけで自立する」（Cp,342）と、暴力の介入する本源的蓄積と、しかしいったん成立すれば純経済的に自己を再生産する資本主義という点がより分かり易く記述される。そして、そのうえで、「労働の社会化」、土地その他の生産手段の「社会的に利用される共同的生産手段への累進的な変態」（Ibid.）、要するに「諸私的所有の除去」（Ibid.）は新しい形態、資本家の収奪となると記述されている。

次いで、第２版では、この収奪は、「資本主義的生産そのものの内在的諸法則」＝諸資本の集積によって遂行される。この集積と手を携えて、「ますます大きくなる規模での労働過程の協業的形態」、「科学の意識的な技術的応用」、「土地の計画的な共同利用」、「共同でしか使えない労働手段への労働手段の転化」、そして「結合した社会的労働の共同的生産手段として使用

することから生ずるあらゆる生産手段の節約」(Kz,793) が発展する。この転化過程とともに、「資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織化される労働者階級の反抗も、増大する」(Ibid.)「資本独占は…生産様式のひとつの桎梏となる」(Ibid.)。この箇所は、社会の一部＝一階級による「資本独占」と他方では、生産様式は、資本主義的生産様式を示しているので、大野節夫が指摘するように、「資本家的生産関係と資本家的生産様式の矛盾が表現されている[2]」と理解することができるであろう。そして、以上の意味での「資本独占」は、確かに「ひとつの桎梏」ではあるが、しかし恐慌を通じて解決される一時的な「矛盾」である。その意味では、それは再生産されてあるわけである。ところが、生産手段の集中と「労働の社会化は、それらの資本主義的な外皮と相容れなくなる」(Kz,793)。もちろん、この記述は、「資本家的生産様式に内在する矛盾[3]」の表現である。つまり、「資本主義的な外皮」とは、資本主義的生産様式の外皮であり、その意味で、「生産関係そのものではなく、生産関係が生産に与えた規定性[4]」と理解することができる。したがって、当の記述は、「資本独占」と資本主義的生産様式との矛盾を、資本主義的生産様式に内在する矛盾として表現したものであろう。

ところで、「ひとつの桎梏」の延長上に「相容れなくなる点」が位置しているにしても、「ひとつの桎梏」自体、恐慌を通じて不断に再生産されているのであるから、「爆破」の主体的行動が問題になるであろう。すでに述べた「労働者階級の反抗」があらためて指摘されるわけである。第２版では、パラグラフの末尾で「収奪者が収奪される」(Kz,793) と記述し、この「労働者階級の反抗」による収奪者の収奪が、資本主義的生産関係を否定し、資本主義的生産を死滅せしめることが明示されている。

さて、最後に、第２版の第２、３パラグラフを見てみよう。「資本主義的生産様式および取得様式は、したがって資本主義的な私的所有は、自己労働に基礎をおく個体的な私的所有の第一の否定である。資本主義的生産の否定は資本主義的生産そのものによって、自然過程のもつ必然性をもって

生み出される。それは否定の否定である。この否定は、個体的所有を再建するが、しかし、資本主義時代の成果を基礎として、自由な労働者の協業を、土地および労働そのものによって生産された生産手段に対する彼らの共同所有Gemeineigentumとにもとづいて再建するのである」。「諸個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有から資本主義的な私的所有への転化は、もちろん事実上すでに社会的な生産経営にもとづいている資本主義的な私的所有から社会的所有への転化よりは、比べものにならないほど長々しい、きびしい、困難な過程である。前には少数の横領者による民衆の収奪がおこなわれたが、今度は民衆による少数の横領者の収奪がおこなわれるのである」(Kz,793)。

まず、「資本主義的生産様式および取得様式は、したがってdaher資本主義的私的所有」と記述される。すなわち、ここで表現される私的所有は、生産手段の私的所有ではなく、資本主義的な生産と取得の様式にもとづく私的所有である。したがって、当の私的所有は、先行する第２２章での資本主義的取得様式を念頭において規定されたものと理解することができる。そして、この資本主義的取得としての私的所有は、「自己労働に基礎をおく個体的な私的所有の第一の否定である」。ここでの私的所有も、以上のところから、取得様式としての私的所有であり、しかも西欧型の、独立した諸個人の、自己労働にもとづく取得と理解することができる。また、「個体的individuell」と「私的privat」は同義ではないので、しかも西欧型の小経営を前提にしていることを考えてみると、「個体的」とは、独立した諸個人の、という意味と理解される。そして、この「個体的な私的所有」の否定が、資本主義的取得であるが、この「第一の否定」によってなにが否定されるかが問題である。この場合に否定されるのは、私的所有ではありえない。つまりそれは、資本主義に継承されるわけである。否定されるのは、「自己労働に基礎をおく個体的な」取得としての所有である。

次に、「自己労働に基礎をおく個体的な」取得としての所有の「否定の否定」は、「個体的所有を再建する」。ここで再建される「個体的所有」とは

なにかということが問題になる。「否定の否定」は、「第一の否定」によって否定されたものを再建するので、当の再建される「個体的所有」は、自己労働する独立した諸個人の取得としての所有ということになるであろう。しかし、「否定の否定」は単なる旧への復帰ではなくて、その高次復活である。それは、「資本主義時代の成果を基礎として、自由な労働者の協業と土地および労働そのものによって生産された生産手段に対するかれらの共同所有にもとづいて」の再建なわけでる。大野節夫が指摘するように、この文言の前半の「基礎としてauf Grundlage」と後半の「もとづくauf」には違いがあり、つまりは当の副詞句の「再建する」という動詞へのかかり方の違いを示している(5)。すなわち、前半は高次復活の根拠として、資本主義からの継承性を示し、他方後半は、その高次復活の内容を示している。この点は、「自由な労働者」という表現も端的に示しているように、資本主義の止揚後の事態を意味しているものと理解されるのである。(6)

以上のように、第２版第２パラグラフは、第22章「剰余価値の資本への転化」で提示された「取得法則の転回」論を踏まえて、取得様式としての所有の転化を論じたわけである。しかし、「第一の否定」は、牧歌的なものではありえず、多くの暴力的方法が含まれているものであった。第24章「いわゆる本源的蓄積」が置かれた理由の一端もここに求めることができるわけである。そして、第２版第３パラグラフでは、「生産手段の収奪論(7)」が展開されることになる。すなわち、「諸個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有」とその過酷な収奪であり、この「長々しい、きびしい、困難な過程」をへて、資本主義的私的所有へと転化する。そして、当の資本主義的私的所有において展開される「社会的生産経営」を踏まえて、その継承として「社会的所有」へと転化するのである。

さて、以上の第２版に対応する仏語版の記述を見てみよう。「資本主義的生産様式に照応する資本主義的取得は、独立した個体的労働の必然的帰結にほかならない私的所有の、第一の否定である。しかし、資本主義的生産は、自然の変態を支配する宿命によって、自分自身の否定を生み出す。そ

れは否定の否定である。この否定の否定は、労働者の私的所有を再建するのではなく、資本主義時代の獲得物にもとづく、協業と土地を含めたあらゆる生産手段の共同占有にもとづく、労働者の個体的所有を、再建する」。「個体的労働の対象である細分化された私的所有を、資本主義的所有に転化するためには、もちろん、事実上すでに集団的な生産様式に基礎を置いている資本主義的所有の社会的所有への変態が必要とするであろうよりも多くの時間と苦痛とが、必要であった。前者では、少数の横領者による大衆の収奪が問題であったが、今度は大衆による少数の横領者の収奪が問題なのである」(Cp,342)。

以上のところでは、まず、「資本主義的生産様式に照応する資本主義的取得」と表現され、仏語版第24章「剰余価値の資本への転化」で規定された資本主義的取得様式にかかわる記述であることが明示されている。そのうえで、その資本主義的取得は、「独立した個体的労働の必然的帰結colloraireにほかならない私的所有の第一の否定」をなすとされる。ここでは、すでに述べた仏語版の記述を踏まえて、小生産から生産手段の私的所有を導き出している。そして導き出されたものは、西欧の小経営にほかならない。この西欧型の、独立した諸個人の、自己労働にもとづく取得としての私的所有の「第一の否定」が資本主義的取得である。したがって、ここで否定されるのは、私的所有ではなく、独立した諸個人の、自己労働にもとづく取得としての所有である。なお、仏語版では、「個体的労働」と表示され、第２版での「個体的所有」とは表現が異なるが、内容的には、当の「個体的所有」を意味しているものと理解される。

次に、「否定の否定」において、「第一の否定」の際に継承された私的所有は、「労働者に私的所有を再建するのではなく」と、否定されることが明示され、再建されるのは「労働者の個体的所有」とされる。この「個体的所有」の内容は、第２版と同様に、自己労働する独立した諸個人の取得としての所有である。さらに、仏語版では、自己労働する諸個人の取得という含意が「労働者の個体的所有」という表現で明示されているといえる。

ところで、以上の意味での「否定の否定」が高次復活であることは、第2版と同様に、「資本主義の獲得物にもとづく」が、当の高次復活の根拠として、資本主義からの継承性を示し、「協業と土地を含めた生産手段の共同占有にもとづく」が、高次復活の内容を示すことで明らかにされているといえよう(8)。そして、最後に、仏語版第9パラグラフでは、第2版と同様に、「生産手段の収奪論」が展開されることになる。すなわち、「個体的労働の対象である細分化された私的所有」とその苛酷な収奪であり、「多くの時間と苦痛」をへて、資本主義的所有に転化する。そして、当の資本主義的所有において展開される「事実上すでに集団的な生産様式」を踏まえて、その継承として「社会的所有」へと変態するのである。

注

(1) つまり、ここでは西欧型を前提にして、①自分の生産手段を私有する小生産者の自生的発展、②その時、この生産様式を桎梏と感じる「力と情熱」が「社会の胎内」で動き出す、という形で、西欧型の本源的蓄積を説明しているのである。

(2) 大野節夫、前掲書、195頁。

(3) 大野節夫、前掲書、196頁。

(4) 大野節夫、前掲書、196頁。

(5) 大野節夫、前掲書、213頁。

(6) 西野勉は、再建されるものが「個体的所有」といわれるのは、第一義的には、「生産=取得過程の形態は社会的・集団的ではあるが、その生産=取得過程の基本的性格が非階級的・非私的という意味で『個人的』なのだということに求められなければならない。…まさに全面的に発展した、自覚的に協同する個人があくまで主体なのであるということを含意しているものと理解する」(西野勉「否定の否定」「個人的所有の再建」本間要一郎編『資本論体系3　剰余価値・資本蓄積』有斐閣、1985年、334頁。さらに、西野勉『経済学と所有』世界書院、1989年、216頁、も参照)と述べられる。この点での理解については共通性をもっている。

(7) 大野節夫、前掲書、203頁。

(8) 平田清明は、「資本主義時代の獲得物」と「協業と土地を含むあらゆる生産手段の共同占有」の文言が、ともに、「もとづくfondé sur」、「もとづくsur」となって、文法上、同格であること(平田清明『経済学と歴史認識』岩波書店、1971年、488頁)から、両者を直接結びつけて、それらを「資本主義時代にすでに実現」している「事実上の社会的所有」(平田清明、前掲書、474頁)と理解している。しかし、文法上同格であるからといって「資本主義時代の獲得物」と「協業と土地を含めたあらゆ

る生産手段の共同占有」が直接に同じということはいえず、むしろ、「資本主義時代の獲得物にもとづく」ということの意味内容の敷衍として「共同占有にもつづく」とされているのであって、つまりは、資本主義後のことを指示していると理解すべきではないかと思われる。

V おわりに

さて、以上、蓄積篇に即して、第２版と仏語版を対比的に検討してみた。すでに述べたように、仏語版第24章「剰余価値の資本への転化」では、「自由・平等」の等価交換の法則は、「生産者が…自分自身の労働によってしか富むことのできない初期の時代」(Cp,257) にも、「富が他人の不払労働によって累進的規模で独占される資本主義時代」(Ibid.)にも妥当することが明らかにされた。そして、そうであるからこそ、当の第24章での「歴史的」記述も、自己労働にもとづく取得が資本主義的取得に転回するという「取得法則の転回」論ではなかったわけである。それは、第２節での表現を用いれば、「すでにできあがったブルジョア社会」を前提にして、「表層」＝流通過程における等価交換が、同時に内実＝生産過程においては、他人労働の無償取得による新たな他人労働の取得であることを表示していたのである。この意味で、「取得法則の転回」論を放棄した仏語版の論理展開が資本主義の一般理論への純化に到達していると表現することができるわけである。

ところで、こうした第24章「剰余価値の資本への転化」の内容に対応して、第26章「本源的蓄積の秘密」も第２版とでは内容を異にしている。すなわち、第２版では、生産手段の所有者（自由な私的所有者）からの生産手段の収奪として、本源的蓄積が規定されていた。それに対して、仏語版では、まず初めに、生産者と生産手段との分離として本源的蓄積一般の規定がおこなわれる。そして、そのうえで、自己労働にもとづく私的所有の収奪という西欧型の蓄積が区別され、かつはまたそれに分析の焦点が当て

られることになるのである。

次いで、第２版第７節（仏語版第32章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」では「歴史的」記述の締めくくりとして、「第一の否定」と「否定の否定」が記述されることになるわけである。この点では、第２版と仏語版に差異はないが、仏語版の場合には、本源的蓄積一般＝小経営一般から区別された生産手段の私有にもとづく西欧型小経営に分析の焦点が当てられ、かつは、その「歴史的」記述がおこなわれていた。その際、当の「第一の否定」は、実質的には、「取得法則の転回」論に該当するということができる。すなわち、仏語版では、「歴史的」記述として、西欧の場合に限定をして、「自由・平等」「自己労働にもとづく所有」から資本主義的取得への転化が明示されているのである。もちろん、当の「歴史的」記述も、西欧に限定したものであると同時に、すでに述べたように、、「現実の歴史では、周知の征服や圧制や強盗殺人が、要するに暴力が、大きな役割を演じている」(Kz,743)。したがって、当の「転回」も、以上の暴力を含む諸方法にもとづくものである点は注意すべきであろう。その意味では、第２版での「取得法則の転回」論とは性格を異にしているのである。このように、第２版と仏語版を対比させてみると、仏語版第24章での「取得法則の転回」論の消失、第26章「本源的蓄積の秘密」での本源的蓄積一般と西欧型の蓄積の区別がおこなわれて、それに対応するものとして、末尾に「第一の否定」と「否定の否定」が記述され、以上の内容が総括されるという形をとったわけである。こうした形をとって、一般理論として首尾一貫したのである(1)。

注

(1)　大野節夫は、『資本論』第一巻が「近代植民理論」を結章としている点について、「生産者の個人的所有が土地の人民的所有を基礎にしていることの確認、資本家的所有がこの個人的所有の否定であることの再確認、ここに『近代植民理論』の章の課題がある」（大野節夫、前掲書、234頁）と述べている。そのように理解されるにしても、形態としては、本源的蓄積の「補論」と見るべきではないかと思われる。